



エコアクション21

認証・登録番号 0003337

環境活動レポート

平成23年度

(期間：平成23年4月～平成24年3月)



当社が管理している九州電力社有林とそこに生息する希少動植物（解説は裏表紙参照）



九州林産株式会社
平成24年6月11日発行

目次

1	ごあいさつ	2
2	会社概要	3
3	環境経営の推進状況	
(1)	環境方針	5
(2)	環境マネジメントサイクル	6
(3)	環境活動計画	7
(4)	事業活動と環境負荷の状況（平成23年度）	9
(5)	環境会計	10
(6)	環境目標と実績	11
4	具体的取組みのご紹介	
(1)	地球環境問題への取組み	
①	省電力の取組み	13
②	車両燃料節減の取組み	16
③	当社事業に伴うCO ₂ 総排出量と 森林の育成・保全によるCO ₂ の吸収・固定	17
④	上水使用量の削減	18
(2)	循環型社会形成への取組み	
①	産業廃棄物の適正処理・処分	19
②	一般廃棄物の分別・減量化	19
③	グリーン調達の推進	21
(3)	地域環境の保全	
①	地域に根ざした自然環境保全	22
②	豊かな森林資源を活用した木造住宅事業の展開	23
③	「緑」を通じて地域社会に貢献	24
(4)	社会との協調	
①	環境ボランティア活動の積極的展開	25
②	地域社会との環境コミュニケーション活動の推進	27
③	当社の環境経営情報の積極的な情報公開	29
④	当社の環境経営に対する外部からの評価	30
(5)	環境管理の推進	
①	EMS運用レベルの向上	31
②	社内環境教育の推進	31
③	緊急事態に備えた定期的な訓練の実施	32
④	環境に関する法規制遵守の状況及び訴訟等の有無	32
5	代表者による全体の取組み状況の評価と見直しの結果	33

1 ごあいさつ

自然を守り、緑豊かな環境づくりを通して社会に貢献します。

当社は、九州電力株式会社の前身である九州配電株式会社の林業部門から分離独立した九州電力グループ企業として、昭和 24 年、大分県くじゅう地域一帯の九州電力社有林（水源涵養林）の育成管理と自然環境保全を目的に設立し、持続的で適切な森林の育成を目指した森林管理を行っています。

その後、昭和 40 年からは、九州電力グループの施設や敷地の緑化及び環境維持対策を主に施工するとともに、官公庁や民間企業の造園工事・工場緑化などの事業にも多数取り組んでいます。近年では、長年培った技術を活かして、ビルの屋上緑化・壁面緑化などの工事や、官公庁の公園等の指定管理者なども手掛け、緑豊かな地域・社会づくりに寄与できるよう努めております。

さらに、平成 17 年からは、九州電力社有林のスギ・ヒノキを活用した木造住宅事業を開始し、「木を植え、育て、計画的に伐採し、そしてまた植える」という森林サイクルを守り、木材の生産から建築まで一貫した社内体制の下、国産無垢材や自然素材を使用した、人や環境にやさしく、省エネルギーで耐久性・耐震性にすぐれた木材住宅を提供しております。

環境の時代と言われる今日、「緑豊かな環境づくりを通して、社会に貢献する」という企業理念を全うし続けるため、安全第一、法令遵守の徹底を着実に進めるとともに、社員一人ひとりがやりがい、働きがいを感じられる企業風土を醸成し、森と緑のプロフェッショナルとして、自らの能力の更なる向上と社会への積極的な貢献を目指しております。

このため、平成 20 年度より、E A21（エコアクション 21）を導入し、事業活動に伴う環境負荷の低減を図るとともに、事業を通じてお客さまや社会の環境保全（改善）に貢献していくことを全社一体となって推進し、環境経営の持続的改善に努めているところであります。

本レポートは、当社の環境経営の推進状況や、平成 23 年度の具体的な取り組み状況を紹介したもので、今回で 4 回目の発行を迎えました。

環境コミュニケーションを通じて、私どもの活動をより多くの皆様にご覧いただくことが、地域の皆様との協働による取り組みを推進していく上でも大変重要であると考えており、本レポートは、皆様との重要なコミュニケーションツールの一つと位置づけております。

皆様からのご意見・ご感想を参考に、環境活動の更なる充実に努めてまいりたいと考えておりますので、是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想をお寄せ下さい。お待ちしております。

平成 24 年 6 月
代表取締役社長 長 宣也

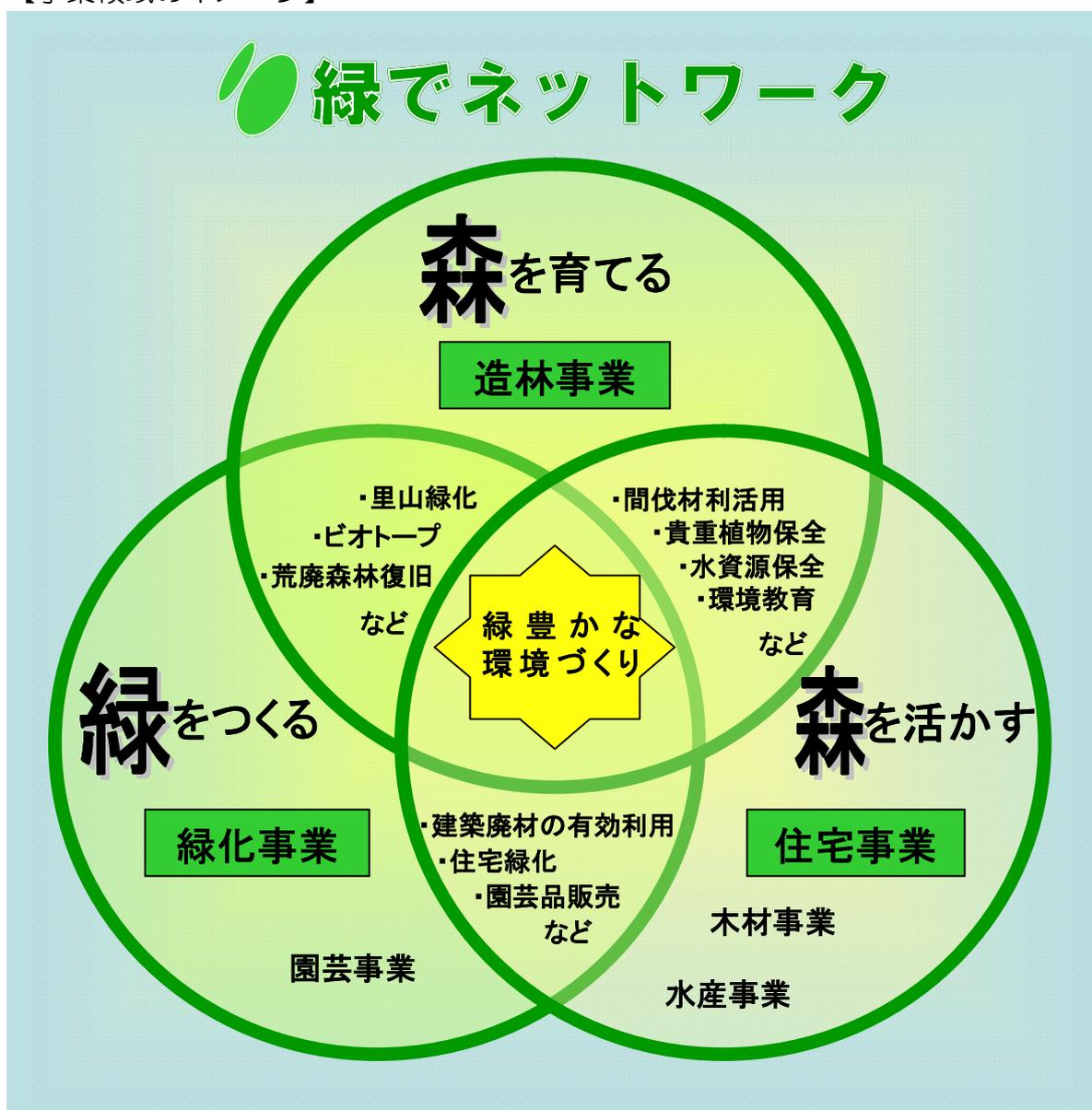
2 会社概要

- 会社名 九州林産株式会社
- 代表者 代表取締役社長 長 宣也
- 所在地 福岡県福岡市南区野間3丁目7-20
- 環境管理関係の連絡先
 - 環境管理責任者 総務部経営企画グループ長 今崎 正明
 - 環境管理担当者 総務部経営企画グループ 藤木 渉
 - 連絡先 092-562-3013
(URL : <http://www.q-rin.co.jp>)
- 創立 1949年(昭和24年)3月30日
- 資本金 4億9千万円(株主:九州電力株式会社、株式会社電気ビル)
- 売上高 31億76百万円(平成23年度)
- 従業員数 104名(平成24年3月31日現在)
- 事業所 本店:福岡市(総務部・緑化部・住宅部)、由布市(林業部)
営業所:北九州市、大分市、福岡市、佐賀市、長崎県長与町、熊本市、
宮崎市、鹿児島市
事業所:大分県九重町、糸島市、佐賀県玄海町、長崎県松浦市、
熊本県苓北町、鹿児島県薩摩川内市
- 営業種目
 - ・九州電力株式会社の水源かん養林の受託経営
 - ・植林事業
 - ・木材、その他林産物の生産、加工及び販売
 - ・土木工事、建築工事、造園工事、とび・土工工事の企画、設計、施工、
監理及びコンサルティングに関する事業
 - ・水産物の養殖加工及び販売
 - ・花卉栽培、農林業廃棄物の堆肥化試験、苗木の栽培、水産物の養殖等
の研究受託業務
 - ・園芸用樹木・草木類の生産及び園芸用品・材料の販売
 - ・駐車場の経営
 - ・環境保全にかかる産業廃棄物等の有効利用および資源の再生利用に
関する業務
 - ・温泉を活用した事業

企業理念

- 1 自然を守り、緑豊かな環境づくりを通して、社会に貢献します。
- 2 技術力を高め、すぐれた製品とサービスを提供し、お客さまの信頼にこたえます。
- 3 創造力と行動力をつちかい、活気溢れる企業風土をつくります。

【事業領域のイメージ】



3 環境経営の推進状況

(1) 環境方針

環境方針

【基本理念】

九州林産株式会社は、「自然を守り、緑豊かな環境づくり」という企業理念のもと、すべての事業活動において環境保全意識の重要性を認識し、豊かな社会とより良い地球環境の実現を目指します。

【基本方針】

- (1) 環境保全に関わる法関連規制の遵守により、社会的責任を遂行します。
- (2) 循環型社会の形成を目指して、節電、節水などの省資源・省エネルギー化、切捨間伐材などの未活用資源の有効利用、廃棄物の再資源化などに取組み、環境負荷の低減に努めます。
- (3) 森林管理事業、緑化事業、住宅事業などを通じて、自然の恵みを享受できる持続可能な森林の保全や、緑がもたらす安らぎの都市空間などを創出して、自然豊かな社会の構築に貢献します。
- (4) 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを図ります。
- (5) 環境方針、環境目標、環境活動計画を全社員に周知します。

制定日：平成19年12月14日

改定日：平成21年11月10日

なお、当社の環境方針は「九州電力グループ環境憲章」との整合を図り定めています。

九州電力グループ環境憲章 ～環境にやさしい企業活動を目指して～

九州電力グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

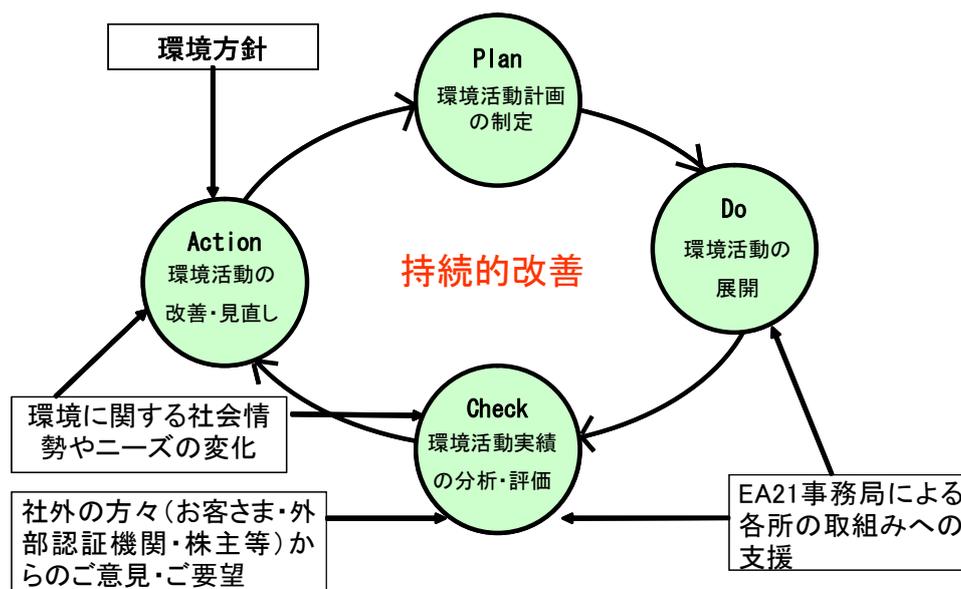
1. 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
2. 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組みます。
3. 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
4. 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

(2) 環境マネジメントサイクル

当社では、環境経営を着実に推進していくための活動計画として、毎年度、環境活動計画を策定し、その確実かつ的確な展開に向けて継続的に取り組んでいます。

取組み状況については、「環境活動レポート」として取りまとめ、毎年度公表しています。

【環境経営のPDCA図】



【年間活動スケジュール】

	実施事項	時期・頻度	担当箇所	関連文書・記録
計画	1 環境方針の見直し	継続	社長	文書 1
	2 環境への負荷の自己チェック	1回/年	各所・事務局	記録 1・2
	3 該当法規制の見直し	11月	各所	文書 4
	4 環境目標・環境活動計画の策定	3月	各所・事務局	文書 2・3、記録 6
	5 環境活動組織図の見直し	3月	事務局	文書 5
実行	6 環境関連データの把握	毎月	各所	記録 6
	7 環境委員会の開催	2回/年	環責	環境委員会議事録
	8 環境教育	下期	事務局	教育訓練実施報告書
	9 緊急事態訓練実施	1回/年	各所	文書 6、記録 5
チェック	10 法令遵守状況の確認	2回/年	各所	記録 3
	11 環境目標の達成状況の確認	4回/年	各所・事務局	記録 6
	12 環境活動計画の実施状況の確認	4回/年	各所・事務局	記録 6
	13 是正処置	4回/年	各所・事務局	記録 7
アクション	14 代表者による全体見直し・評価	6月	環責・社長	記録 8
	15 環境活動レポート作成	6月	環責	文書 7

(3) 環境活動計画

当社の環境活動計画は、5つの柱からなる「環境活動方針」、「環境目標」及び「環境活動計画」で構成しています。

① 環境活動方針

5つの柱		環境活動方針
1	地球環境問題への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 電力、車両燃料などエネルギー資源の節約 森林の育成・保全等によるCO₂の吸収・固定 水資源の節約
2	循環型社会形成への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物ゼロエミッション活動の展開（3Rの徹底） グリーン調達の推進
3	地域環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全 人と自然との調和を目指した緑豊かな環境づくり
4	社会との協調	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざした環境活動の展開 次世代層への環境教育の展開 環境関連有識者との交流
5	環境管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> E A21 の的確な運用 社員の環境意識高揚 環境関連法令への的確な対応 緊急時に備えた危機管理体制の整備

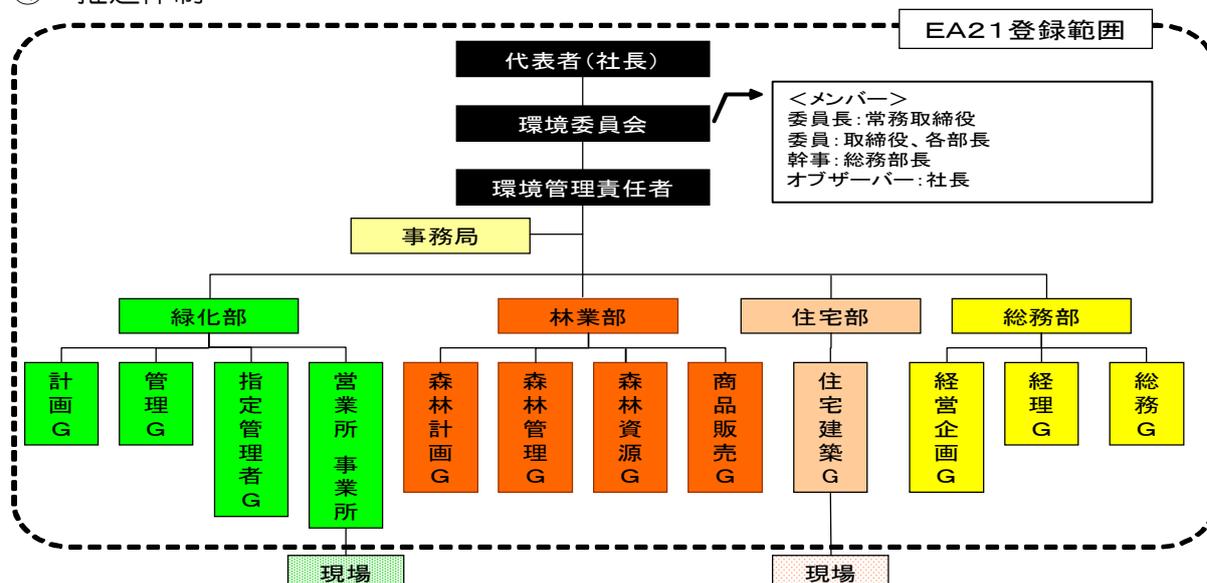
② 環境目標（p 11「環境目標と実績」参照）

電力消費原単位、車両燃料消費率など、10項目の環境目標値（平成23～25年度の各年度、平成25年度が中期環境目標最終年度）を設定しています。

③ 環境活動計画

環境活動方針のもと、各所・各人が実施すべき具体的な活動計画であり、環境目標達成に向けて取り組んでいます。

④ 推進体制



【役割分担】

	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ① 当社の環境経営の最高責任者 ② 環境管理責任者及び環境委員長の任命並びに環境委員会の設置 ③ 環境方針の制定・改定及び全従業員への周知 ④ 環境目標・環境活動計画の承認 ⑤ 管理に必要な資源（人・もの・金）の準備 ⑥ 環境活動レポートの承認 ⑦ 代表者による全体の取組状況の評価と見直しの実施
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境活動に関する基本方針・行動計画の審議 ② 環境活動実績の評価・見直し ③ その他関連事項の審議
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境経営システムの構築・運用 ② 環境経営マニュアルの制定・改定 ③ 実施体制の制定・改定 ④ 全社における環境目標・環境活動計画の策定 ⑤ 全社における環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況の確認・評価 ⑥ 全社における問題点の是正処置及び予防処置の確認・実施 ⑦ 全社における環境関連法規等の取りまとめ・更新及び遵守状況の確認 ⑧ 環境教育・訓練の計画 ⑨ 外部からの苦情等の確認及び関連各所への周知 ⑩ 環境活動実施結果の代表者への報告 ⑪ 環境活動レポートの作成
各所	<ul style="list-style-type: none"> ① 各所における環境目標・環境活動計画の策定 ② 各所における環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況の確認・評価 ③ 各所における問題点の是正処置及び予防処置の確認・実施 ④ 各所における環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェックの実施 ⑤ 緊急事態への準備及び対応 ⑥ 各所における環境教育・訓練の実施 ⑦ 外部からの苦情等の受付・対応 ⑧ 「環境への負荷の自己チェック」、「環境への取組の自己チェック」の実施
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ① システム運用上の事務管理 ② エコアクション21に関する諸手続き及び窓口 ③ 環境管理責任者の補佐 ④ 各部門の計画及び実施状況の把握、実績集計

(4) 事業活動と環境負荷の状況（平成23年度）

下図は、当社での資源や資材の投入から、事業活動を経て、どのような環境負荷が発生しているかを表したものです。今後は、更に出来る限り協力会社も含めた投入量を把握するとともに、現状を踏まえた更なる環境負荷低減に努めていきます。



*CO₂排出抑制量については、本図表では、単純に前年度実績との差を計上しています。自社努力分を評価する場合は、気温等の外的要因を除いて評価することが必要です。

(5) 環境会計

「九電グループにおける環境会計基準」(<http://www.kyuden.co.jp/>)に基づき、当社の環境活動コストを算出すると、以下のとおりとなっています。

平成23年度は、合計で約14百万円を投入しており、このうち、環境教育及びEMS構築などの環境活動の管理コストが全体の46%、資源循環関連コストが同32%と、この2項目で約8割を占めています。

これは、環境負荷の低減に当たっては、何よりもまず社員一人ひとりが、環境問題を自らの問題として、認識を高めることが重要であるとの考えに基づき、事業活動に伴う様々な環境側面をデータに基づき把握・分析し、全従業員に対する環境教育に力点を置いて展開していることを反映した結果であります。

なお、前年度と比較すると、約1百万円減少していますが、これは、産業廃棄物の発生量が減少したことに伴う産業廃棄物リサイクル関連費が削減されたことが主な要因です。

分類	主な活動	投入額（百万円）			H23年度環境活動		
		H22	H23	構成比	項目	効果	
資源循環	産業廃棄物の削減	4.7	2.4	17%	産業廃棄物リサイクル率	93%	
	産業廃棄物の適正処理	0.7	0.8	6%	産業廃棄物適正処分量	41トン	
	一般廃棄物の削減	0.4	0.6	4%	古紙リサイクル率	100%	
	一般廃棄物の適正処理	0.8	0.8	5%	一般廃棄物適正処理量	3,281kg	
	計	6.6	4.5	32%	-	-	
グリーン調達	グリーン購入費用	1.6	1.7	12%	事務用品グリーン購入率	97%	
環境活動の管理	環境教育	0.2	1.2	8%	環境勉強会	集合教育	6回、延べ187人
	EMS構築	5.7	5.2	37%		出前教育	5回、延べ10人
	計	5.9	6.4	46%	環境データベース項目数	19箇所、198項目	
社会活動	地域の環境活動支援等	1.2	1.3	10%	環境ボランティア活動※	延べ39回、117人	
合計		15.2	13.9	100%	※「緑ふれあい運動（フラワーボックス寄贈、p27）」を除く		

注1: 産業廃棄物の削減: 石膏くず、コンクリート片等のリサイクル料

注2: 一般廃棄物の削減: 古紙リサイクル料

注3: グリーン購入費用: ベースライン（グリーン商品以外の商品購入）との差額

注4: 環境教育: 講師料、旅費交通費

注5: EMS構築: E/A21 運用に関わる環境データシステム構築・運用費

注6: 地域の環境活動支援: 各所で実施・参加した環境ボランティア活動の旅費及び人件費相当額

(6) 環境目標と実績

主要な環境活動について目標を設定し、環境負荷の継続的な低減に努めています。

① 全社共通項目（オフィス・工場等）

項目	単位	実績			H23年度 目標値	H23年度 達成率	
		H21年度	H22年度	H23年度			
地球環境問題への取組み	二酸化炭素排出量	t-CO ₂	544	576	496 (474)	568	115% (120%)
	電力消費原単位	kWh/m ²	128	113	98 (98)	118	120% (120%)
	車両燃料消費率	km/ℓ	12.4	12.4	12.4 (12.4)	12.5	99% (99%)
循環型社会形成への取組み	上水使用量	m ³	1,489	1,535	1,358 (1,184)	1,500 (1,351)	110% (114%)
	一般廃棄物処分量 (紙類以外)	kg	5,026	3,544	3,282 (2,979)	4,300	131% (144%)
	産業廃棄物リサイクル率 [現場(外数)]	%	93.4	99.99	92.5 (99.99) [100]	95	97% (105%)
	事務用品グリーン購入率	%	88.2	94.9	97.1 (97.0)	90	108% (108%)

注 1.平成 23 年度の二酸化炭素排出量は、以下の原単位を使用し算出。

電力：0.369kg-CO₂/kWh、ガソリン：2.3217 kg-CO₂/ℓ、軽油：2.6192 kg-CO₂/ℓ

注 2.目標達成率を算定するに当たっては、年度途中で異動（事務所の新設・改廃など）のあった箇所の影響を除外して評価する必要があるため、（ ）内でその影響を除外した値を再掲。

② 部門個別項目

項目	単位	実績			H23年度 目標値	H23年度 達成率
		H21年度	H22年度	H23年度		
緑化工事提案件数 (維持管理を除く)	件	—	210	202	180	112%
間伐材利用率	%	—	53	53	52	102%
FSC認証材 (社内材) 利用率	%	—	—	60	60	100%

(前ページの実績に対する評価と中期目標の見直し)

※ []内は見直し前の目標値

評 価		中期目標		
		H23 年度	H24 年度	H25 年度
○	燃費の目標未達はありましたが、車両走行距離の減少及び省電の取組みの徹底により二酸化炭素の総排出量は目標達成。今後も継続的に取組むこととし、目標値を見直します。	568	497 [566]	497 [565]
○	エアコンの稼働抑制（室内温度計のこまめなチェック、手動によるオン・オフ操作、扇風機活用）や、蛍光灯の間引き、PCの省エネモード設定などの省電活動により目標達成。今後も継続的に取組むこととし、目標値を見直します。	118	100 [118]	100 [118]
×	エコドライブの徹底による燃費改善要因はありましたが、近距離移動が増加したことや、車両の新規入替台数が減少したことによる燃費の悪化要因により、目標未達となりました。今後は目標値を見直し、現状維持に努めます。	12.5	12.4 [12.6]	12.4 [12.7]
○	各箇所での節水努力により目標を達成。今後も現行の目標値以下の水準となるよう、節水に努めます。	1,500	1,500	1,500
○	事務所の整理、不用品処理などの一時的要因が発生した場合を除き、各箇所で削減することが出来ました。今後も継続的にゴミの分別と減量化に努めます。	4,300	4,300	4,300
○	一部事業所での劣化が著しく分別困難な産廃物を除くと、リサイクル率は99.99%となっています。引き続き可能な限り適正な分別とリサイクル化を推進します。	95	95	95
○	全社的に電子カタログ購買システムの利用により目標達成。今後も可能な限りグリーン購入に努めます。	90	90	90

★ 東日本大震災の影響により、電力需給が逼迫化しているため、平成 24 年度は、特に夏季や冬季の電力消費ピーク時においては、九州電力の「でんき予報」なども踏まえながら、エアコンの一時的停止などの緊急的措置も含めて、更なる節電に努めてまいります。

評 価		中期目標		
		H23 年度	H24 年度	H25 年度
○	積極的な提案活動を展開した結果、年間の目標を達成しました。	180	180	180
○	紙パルプ原料の計画的な出材により、間伐材の利用率が上がり、目標を達成しました。	52	52	52
○	主要な柱・梁・床や屋根下地材の厚板等の使用により目標を達成しました。	60	60	60

4 具体的取組みのご紹介

(1) 地球環境問題への取組み

当社では、各所単位で事業活動に伴うCO₂発生量及び上水使用量の低減を図るとともに、九州電力社有林の持続可能な適切な管理を行うことで、CO₂の吸収・固定化に取り組んでいます。

当社のオフィス・工場合計の年間CO₂発生量は、平成23年度実績で496トンであり、このうち、電力及び車両燃料で全体の約9割を占めています。このため、CO₂排出量の削減は、電力と車両燃料の消費をいかに抑制するかがポイントになっています。

① 省電力の取組み

省電力に当たっては、夏季及び冬季の消費ピークを抑えるための対策と年間を通じて実施する対策に分けて取り組んでいます。

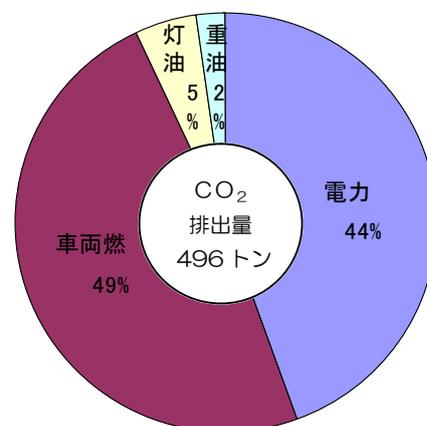
【夏季及び冬季の消費ピークの抑制対策】

- ・室温管理担当者の各箇所への配置（夏季 28℃、冬季 19℃の室温管理徹底）
- ・ブラインドの開閉による直射日光の抑制（夏季）と活用（冬季）
- ・扇風機等の活用によるエアコンからの冷温風の循環効率の向上
- ・自然風の適宜活用（夏季及びその他季の特に暑い日）
- ・在室者のいない部屋のエアコン停止の徹底
- ・空調機器の点検と保守（フィルター洗浄、メンテナンスなど）

【年間を通じて実施している節電対策】

- ・照明機器（昼休みの全館消灯、残業時の不必要な照明の消灯、照明器具の間引き [間引き率：約 50%]）
- ・OA機器（パソコンの省エネモード設定、ディスプレイ輝度調節、不在時の電源オフ）
- ・エレベーターの利用自粛（近接階は階段利用）
- ・給湯設備の温度調節（省エネモード、休止モード等の活用など）
- ・冷蔵庫の温度調節（年間を通じて「弱」に設定）と不用品の整理・処分
- ・待機電力のオフ（各電気機器とも不使用時はコンセントから抜く）

【CO₂排出量内訳（H23年度）】



【熱に関する省エネ対策】



冷暖房の送風の攪拌



扇風機による空気循環



冷蔵庫の「弱」設定

【照明に関する省エネ対策】



蛍光灯の間引き

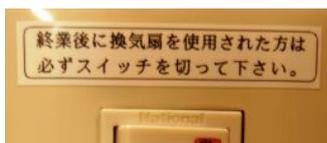


PC ディスプレイの輝度40%設定



エレベーター
の利用自粛

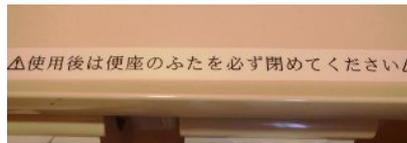
【注意喚起による省エネ対策】



トイレ換気扇



ポットの電源



トイレの保温便座



【実施効果の検証】 (p15のグラフ参照)

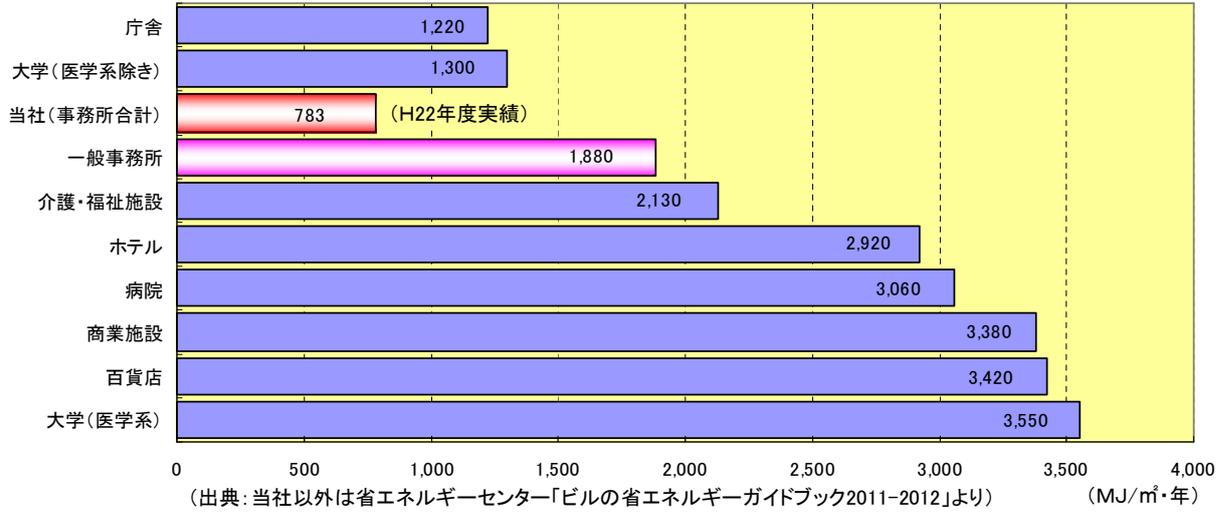
平成 22 年度時点で、既に一般的な事務所を上回る省エネレベルを達成しておりましたが、以上の取組みにより、平成 23 年度は前年度に比べ更に 1 割以上削減することが出来ました。

なお、前年度は夏季の気温が平年に比べ高く、冷房需要が増加したため、その影響（反動減）も少なからずあったと考えられますが、月別電力消費量の推移を平成 22 年度と平成 23 年度を比較しますと、明らかに平成 23 年度は冷房需要、暖房需要ともに抑制され、また、7 月以降取組みを強化した通年での節電対策により、その他季においても、低い水準で推移しています。

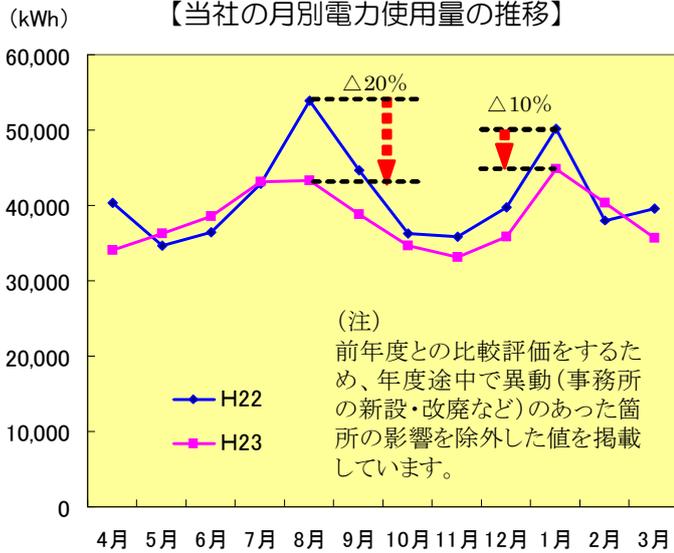
省電力の取組みに当たっては、新たな節電機器・システムの導入も有効ですが、その前に既存の設備でも、使い方の工夫、利用側の節電意識の徹底により、大きな効果を上げられることが立証された結果となりました。

今後は、現在の取組みを継続・強化するとともに、九州電力の「でんき予報」を踏まえながら、緊急時の節電対策についても更に力を注いでいきます。

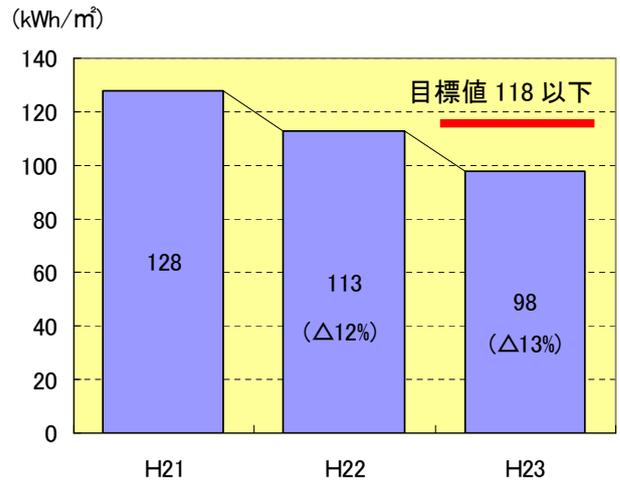
【単位面積当たりの年間エネルギー使用量(MJ/m²・年)の比較】



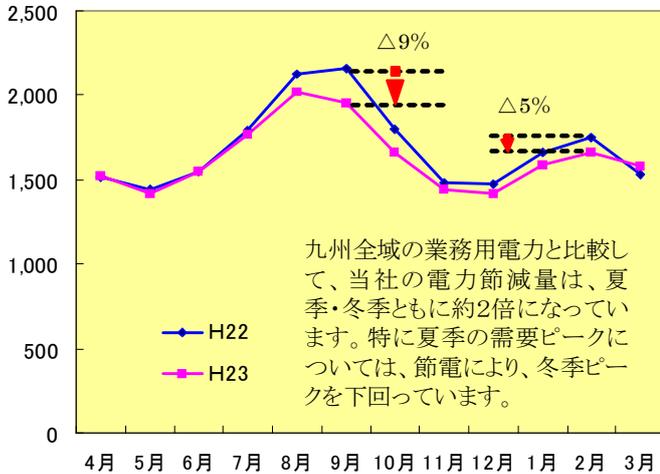
【当社の月別電力使用量の推移】



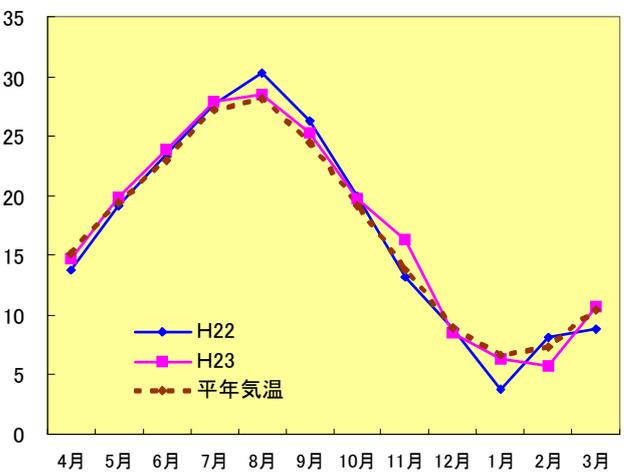
【当社の単位面積当たりの電力使用量の推移】



(百万kWh) (参考) 九州電力の業務用電力の推移



(参考) 福岡市の月間平均気温の推移



② 車両燃料節減の取組み

エコドライブの具体的な方法について、全従業員が理解を深め、実践できるようトヨタ自動車のホームページ（<http://www.toyota.co.jp/>）の動画を活用した教育を行うとともに、エコドライブチェックリストを作成し、理解度を確認しました。

エコドライブのポイント

1. ふんわりアクセル
2. 早めのアクセルオフ
3. 加減速の少ない運転を
4. 不要な荷物は積まずに走行
5. タイヤの空気圧チェックを
6. 走行ルートを事前に確認
7. アイドリングストップ
8. 時間に余裕を持って運転
9. エアコンの使用は少なめに
10. エンジンかけたらすぐ出発

EA21 事務局

エコドライブの周知ポスター

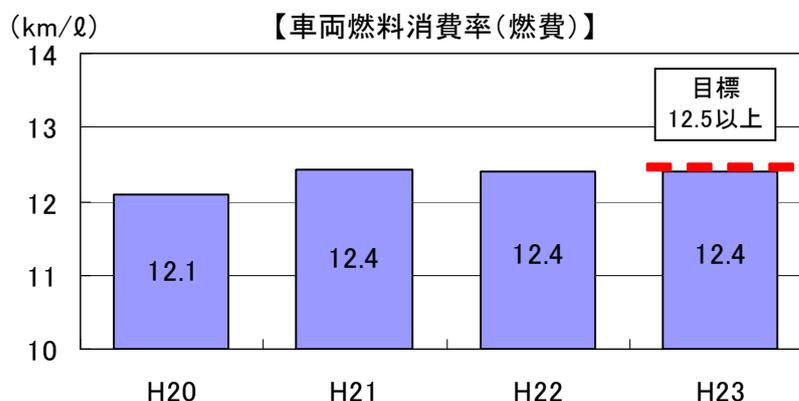
エコドライブチェックリスト		
実施日	所属	氏名
平成 年 月 日		
① 発進時に <input type="checkbox"/> ことが、エコドライブのポイントとなる。		
<input type="checkbox"/> ① 急発進する <input type="checkbox"/> ② 前の車について行く <input type="checkbox"/> ③ ふんわりアクセルを行う		
② ふんわりアクセルとは、5秒で <input type="checkbox"/> キロになるように、ほんの少しゆっくりした発進を行うことである。		
<input type="checkbox"/> ① 15 <input type="checkbox"/> ② 20 <input type="checkbox"/> ③ 25		
③ 流れに乗って走っている場合（巡航時）は <input type="checkbox"/> 運転をするとうい。		
<input type="checkbox"/> ① 速度の変動を抑えた <input type="checkbox"/> ② 車間距離を詰めた <input type="checkbox"/> ③ 速度にムラがある		
④ 減速時は <input type="checkbox"/> 、燃料節約になり、燃費が改善される。		
<input type="checkbox"/> ① キリギリまでアクセルを踏むと <input type="checkbox"/> ② 早めにアクセルオフをすると <input type="checkbox"/> ③ すぐにブレーキを踏むと		
⑤ 道に迷って10分ロスすると、約 <input type="checkbox"/> mlの燃料を浪費するというデータもある。		
<input type="checkbox"/> ① 250 <input type="checkbox"/> ② 350 <input type="checkbox"/> ③ 500		
⑥ <input type="checkbox"/> 50km走ると、ガソリンは15ml節約できる。		
<input type="checkbox"/> ① 不要な荷物を降ろして <input type="checkbox"/> ② 加減速の多い運転をして <input type="checkbox"/> ③ たくさんの荷物を載せたままで		
⑦ タイヤの空気圧は50kpa(0.5kg/cm ²)不足すると、市街地では燃費効率が <input type="checkbox"/> %悪くなる。		
<input type="checkbox"/> ① 0.5 <input type="checkbox"/> ② 1 <input type="checkbox"/> ③ 2		
⑧ <input type="checkbox"/> 秒以上停止するなら、アイドリングストップをすることで省エネ効果があるとされている。		
<input type="checkbox"/> ① 5 <input type="checkbox"/> ② 30 <input type="checkbox"/> ③ 60		

エコドライブチェックリスト

エコドライブの徹底による燃費改善要因はありましたが、近距離移動が増加したこと^{※1}や、車両の新規入替え台数が減少したこと^{※2}による燃費の悪化要因により、目標未達となりました。今後は、目標値を見直し、現状維持に努めます。

※1 高速道路の利用距離が減ったこと及び交通渋滞を伴う近距離走行が増えたことにより、燃費水準が悪化。

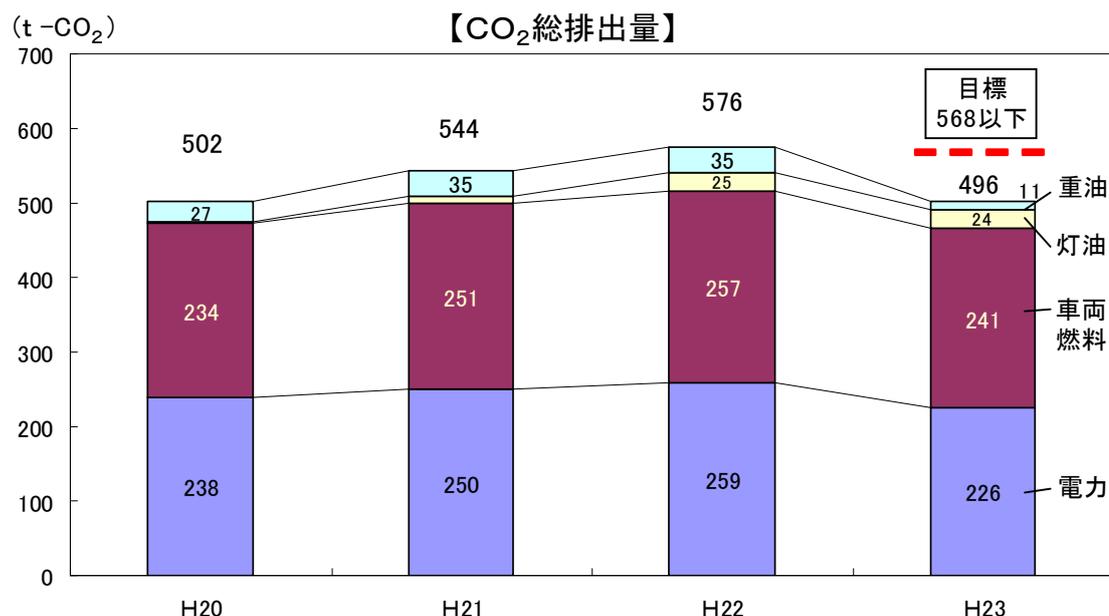
※2 燃費の良い新型車両の占める割合が減ったことにより、全体の燃費水準が悪化。



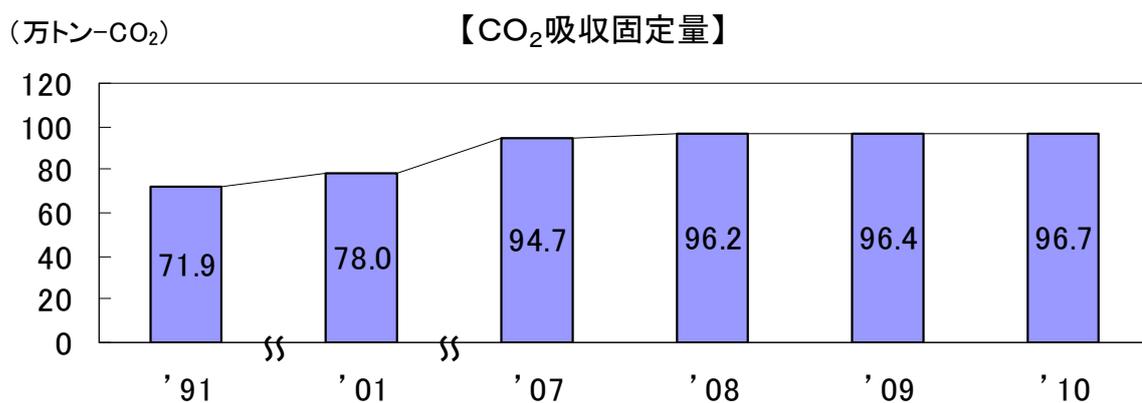
③ 当社事業に伴う CO₂ 総排出量と森林の育成・保全による CO₂ の吸収・固定

以上の取組みにより、当社事業に伴い発生した CO₂ 総排出量については、目標値に比べ 12.7%減の 496 トンとなり、目標を達成しています。

これは、燃費については、目標未達となったものの、積極的な省電活動の成果及び車両走行距離の減少によるものと評価しています。引き続き CO₂ 削減に向けた取組みを推進していきます。



なお、当社では、九州電力社有林 4,448ha（ヘクタール）の持続可能な適正管理を実施していますが、この広大な森林がもたらす CO₂ 吸収・固定量は 96.7 万トンにも及びます。



(注1) 森林調査に基づく実測値から日本国温室効果ガスインベントリ算定方法に基づき算定。

(注2) '01年度までの CO₂ 吸収固定量には樹齢 15 年以下の若木分は含まれない。

(注3) '11 年度の実績値については、現在、九州電力で集計中。

④ 上水使用量の削減

日頃からの節水への取組みにより、目標値を達成しています。

なお、平成 22 年度については、前年度を上回っていますが、これは、一部の箇所
で水道管の漏水事故が発生したことなどが原因でした。

このため、毎月の使用量実績を把握した時点で前年同月あるいは前月と比べ大幅
に増加した場合などは、特に原因分析を早めに行い、水資源の無駄遣いがないよう
実績管理の徹底を図っています。

【具体的取組み】

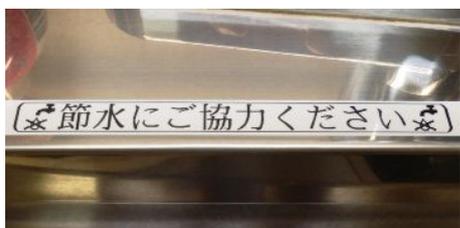
- ・捨てていたポットの余りを貯水用バケツに一時的に保管し掃除用の水として再利用
- ・節水コマを取り付け、上水の無駄使いを削減
- ・注意喚起シールによる節水の呼びかけ



貯水用バケツ



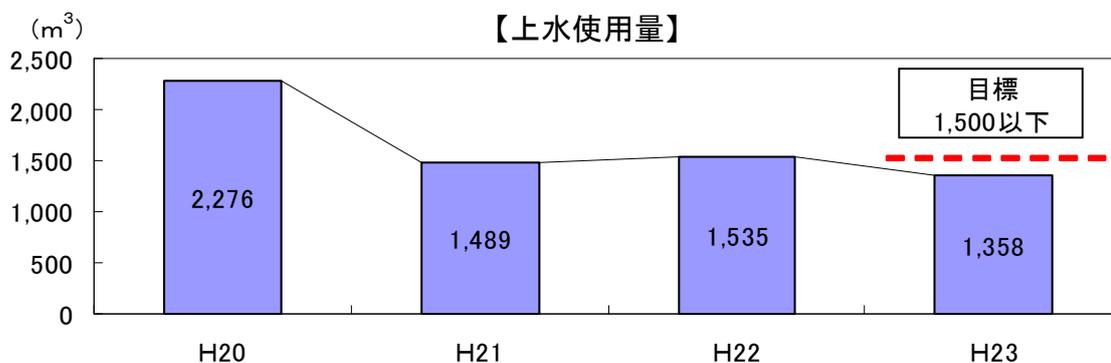
ポットの余り水を有効利用



節水の注意喚起シール



節水コマの取り付け



(2) 循環型社会形成への取組み

① 産業廃棄物の適正処理・処分

当社が排出する産業廃棄物には、製材工場で発生する木くずや工事に伴う撤去資材などがあります。

平成 23 年度は、一部事務所の廃止に伴い発生した産業廃棄物において、経年及び塩害による劣化の著しい金属類や廃プラスチック類が大半で、分別・リサイクルが困難なものが発生したため、目標のリサイクル率 95%を下回りました。なお、当該事案を除くとリサイクル率 99.99%となっています。

【産業廃棄物の発生状況（H23 年度）】

	総発生量 (k g)		リサイクル量 (k g)	リサイクル率
		構成比		
廃油	280	0.0%	0	0%
廃プラスチック類	13,552	1.9%	6,833	50%
紙くず	36	0.0%	36	100%
木くず	605,377	86.9%	605,377	100%
金属くず	18,587	2.7%	1,011	5.44%
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	44,624	6.4%	41,954	94%
建設廃材（がれき）	13,831	2.0%	7	0%
その他処分するために処理 したもの	300	0.0%	0	0%
産業廃棄物合計	696,587	100.0%	655,218	94.06% (99.99%)※

(注) 上表のデータは現場を含む

※ () 内は上文の当該事案を除いた値

② 一般廃棄物の分別・減量化

当社で発生する一般廃棄物には、古紙等のオフィス活動に伴うものや工事に伴うものなどがあります。この内、紙類については社内情報ネットワークを活用した文書類の電子化を進め、紙の使用量を削減するとともに、グループ会社の九州環境マネジメント(株)と連携して、機密文書も含めて古紙のリサイクルを 100%実施しています。

その他の一般廃棄物についても、分別の徹底を行うことにより、リサイクル回収を推進しております。

【一般廃棄物の発生状況（H23年度）】

	発生量 (kg)	構成比	リサイクル量 (kg)	リサイクル率
缶類	230	3%	199	87%
ビン類	71	1%	43	60%
ペットボトル	176	3%	121	69%
生ゴミ	1,801	26%	4	0%
その他可燃ごみ	1,341	20%	11	1%
その他不燃ごみ	42	1%	2	5%
合計	6,855	100%	3,574	52%
紙類以外計	3,660	53%	380	10%

現場 可燃ごみ	78,130	100%	78,130	100%
---------	--------	------	--------	------

【具体的な取組み】



古紙回収リサイクル



古紙回収ボックス



機密文書のリサイクル回収



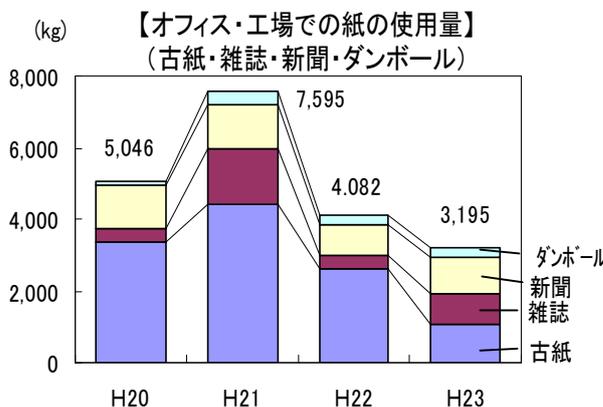
紙類以外の分別

コピー用紙節減のポイント

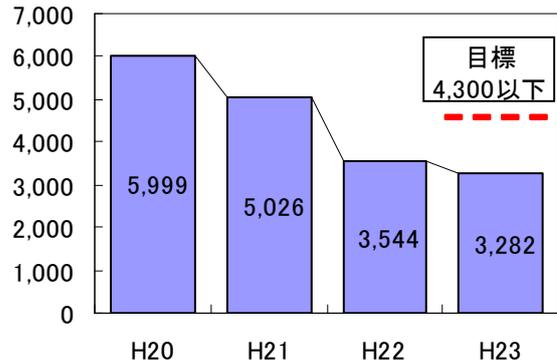
1. 裏面利用を徹底しましょう
2. 印刷プレビューの活用
印刷のプレビュー機能を活用し、レイアウトを検討した上で印刷しましょう。
(文字がはみ出すと、用紙の無駄になります)
3. 部数チェック
印刷枚数やサイズをきちんと確認しましょう。
4. コピー時の両面・縮小を活用
複数ページのコピーは両面を使用しましょう
縮小すれば紙も少なくなります。
5. コピー機使用後は
「オールクリア」を押す

EA21 事務局

コピー用紙削減喚起ポスター



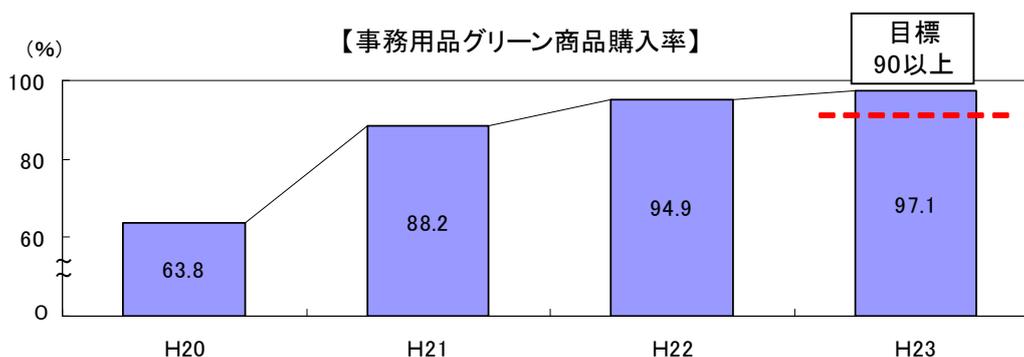
【オフィス・工場での一般廃棄物の処分量】
(紙以外)



③ グリーン調達の推進

事務用品については、平成 21 年度に「グリーン調達ガイドライン」を策定し、原則として電子カタログ購買システム「@オフィス」を利用したグリーン商品の購入を全社で実施しています。

平成 23 年度は、事務用品のグリーン調達率は 97.1%となっています。



【事務用品購入データ集計の効率化】

多種多様な事務用品の集計作業の煩雑さを解消するため、電子カタログ購買システム「@オフィス」の購買データを環境データとして自動的に集計できるようにしています。

- 手順① @オフィスにて事務用品を発注
- ↓
- 手順② @オフィスのデータ抽出画面より購買データをダウンロード
- ↓
- 手順③ ダウンロードしたデータを環境データシステムに取り込む
- ↓
- 手順④ 自動集計により購入額およびグリーン調達率を算出



抽出したいデータの期間を選択

抽出したいデータ項目を選択し、ダウンロード

②@オフィスの購買データダウンロード画面（手順②）

(3) 地域環境の保全

① 地域に根ざした自然環境保全

【世界レベルの森林認証を取得した社有林の適切管理】

大分県くじゅう地域を中心に広がる九州電力社有林（4,448ha）は、水力発電所に必要な河川流量を維持する機能に加え、土砂災害防止、自然環境保全、保健・レクリエーション等の公益的機能を有しています。平成 17 年には、水源涵養林の適切な管理と森林資源の有効活用による持続可能な森林計画が認められ、国内電力会社で初めて F S C 森林認証※を取得しています。

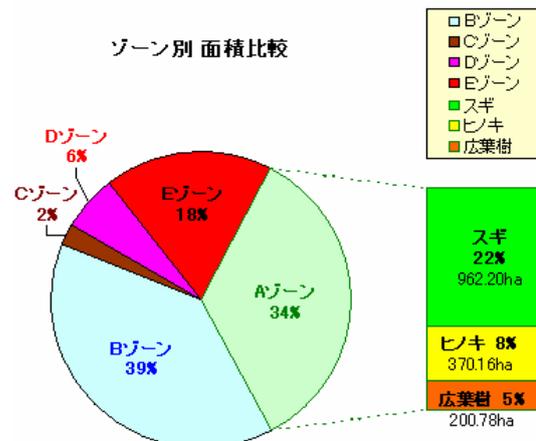
※FSC（Forest Stewardship Council、森林管理協議会）

現在、国内で流通している森林認証には、FSC、PEFC、SGEC の3つの認証制度がありますが、FSC は世界中の森林を対象に 10 原則 56 基準に沿って審査し運用されている唯一の制度です。

【先進的なゾーニングによる施業】

当社では、平成 14 年度より、他社に先駆けてゾーニング施業管理を導入しておりますが、社有林を機能・目的別に現在 5 つのゾーンに区分して森林管理を行うことで、経済性（コスト低減）と公益性（水源涵養、生態系維持、レクリエーション機能）の両立を図っています。

区分	目的
A	資源循環林。木材を持続的に生産することが経済的に可能なゾーン
B	水源の涵養や他の公益的機能を維持・促進するために保全するゾーン
C	転換林。生産性（Aゾーン）または公益的機能（Bゾーン）を果たせる樹・品種に転換するゾーン
D	風致林、レクリエーションの場としてのゾーン（ランドスケープレベルの帯・群状托伐や環境教育を実施）
E	保護林。（高保護区、保護区にあたる広葉樹林）



【GIS・GPSなどの最新のIT活用】



林道計画や搬出計画等の施業計画資料の作成、森林資源・施業実績のデータベース管理を行っています。



GPS測量システム



衛星を利用した測量、及び編集ソフトを使用した出力を行い、省労力・少人数での現場測量・製図が可能になります。

【^{たいせんざん}大船山山林のミヤマキリシマ保護活動】

九重山系の一つである大船山山林（大分県くじゅう地域）は、国の天然記念物に指定されているミヤマキリシマが群落する山林として、毎年多くの登山客が訪れていますが、当社では、貴重種保護の観点から新たな登山道の整備やオオハンゴンソウ等の外来種の駆除（除草作業）などを行っています。



平治岳に群落するミヤマキリシマ

【くじゅう登山道巡視】

環境省からの委託業務で、片道4kmの登山道を、月に1回以上のペースで巡視及び修復を行っています。



登山道の巡視及び修復作業

② 豊かな森林資源を活用した木造住宅事業の展開

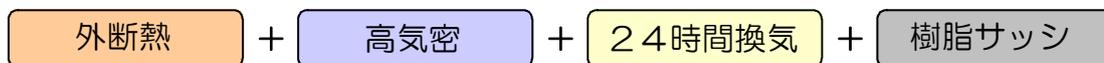
九電社有林で育てた杉・桧を自社で適切に製材・加工したFSC認証材の更なる有効活用を図るため、平成17年に、木造住宅事業を開始し、国産無垢材や自然素材を使用した、人や環境にやさしく、省エネルギーで耐久性・耐震性にすぐれた木造住宅を提供しています。

平成23年8月より、お客さまのより良いエコライフ（省エネ・エコ・健康・快適）を目指した新たな企画住宅を提供しています。



「九州林産の家」のデザイナーズハウスブランド「KYURIN MODERN」から大人の気品をテーマにデザインした北欧テイストの「TOGETHER」タイプ

新たな企画住宅を支える4つの標準仕様



(4) 社会との協調

地域の皆さまとの協働によるボランティア活動や全社一斉での養護施設等へのフラワーボックス寄贈など、地域社会とのコミュニケーション活動を推進しています。

① 環境ボランティア活動の積極的展開

【清掃ボランティア活動】



事務所近隣の清掃活動（林業部）

【坊ガツル湿原における野焼き活動】

ラムサール条約に登録されている坊ガツル湿原（大分県竹田市）での野焼きボランティアに参加し、美しい坊ガツルの湿原保全活動に取り組んでいます。

（平成23年度：2名が参加）



野焼きの風景

【小規模集落応援隊活動への参画】

小規模集落応援隊とは、大分県及び同県各市町村の協同により、高齢化と過疎化により人手不足が発生し、共同作業が困難になりつつある小規模集落に対し、近隣の企業、NPO、ボランティア団体などと協働で、集落の維持に向けた各種作業に協力・支援するものです。

平成23年度は、由布市からの依頼により、奥江集落（湯布院町川西）において水路の浚渫作業を行いました。（平成23年度：4名が参加）



奥江集落における水路浚渫作業の様子

【緑ふれあい運動】（平成 23 年 6 月中旬～7 月下旬）

当社創立 60 周年を記念して、平成 21 年度から全社一斉に、養護施設等へ
フラワーボックスを寄贈しています。

	贈呈先
本店	特別養護老人ホーム 花の季苑
	老人保健施設 木の葉の里
林業部	特別養護老人ホーム 白心荘
	特別養護老人ホーム 温水園
大村分室	特別養護老人ホーム もみの木荘
	児童養護施設 大村子供の家
福岡営業所	特別養護老人ホーム 第2花畑ホーム
	特別養護老人ホーム 油山緑寿園
前原事業所	富の里老人ホーム
	篠原の里老人ホーム
北九州営業所	社会福祉法人 広寿会 足原のぞみ苑
	社会福祉法人 一樹会 ハートフル片野
佐賀営業所	社会福祉法人天寿会 特別養護老人ホーム玄海園
長崎営業所	社会福祉法人 鶴生会 特別養護老人ホーム 悠久荘
	社会福祉法人 のぞみ会 ケアガーデン のぞみの杜
松浦事業所	社会福祉法人 和光福社会 養護老人ホーム 海光園
	社会福祉法人 長松会 特別養護老人ホーム 青山荘
大分営業所	社会福祉法人 永生会清流苑
	児童養護施設小百合ホーム
玖珠事業所	養護老人ホーム 亀鶴苑
熊本営業所	ツクイ東野(デイサービス)
	社会福祉法人 仁風会 ケアハウス まほろば
苓北事業所	天草郡市医師会立療養型介護支援センター
	地域支援センターひまわりの家
宮崎営業所	特別養護老人ホーム 皇寿園
	特別養護老人ホーム 三愛園
鹿児島営業所	福祉法人桜華会 介護老人福祉施設 さかもと園
	社会福祉法人城山会 特別養護老人ホーム 城山苑



宮崎営業所



北九州営業所



林業部



前原事業所



熊本営業所



松浦事業所

② 地域社会との環境コミュニケーション活動の推進

【九州電力大分支店主催「みらいキッズクラブ」への協力】

同社では、大分県内の小学生を対象に会員を募り、体験型のエネルギー・環境学習イベントとして、平成19年度から毎年開催していますが、当社は本イベントに積極的に協力しております。平成23年度は、間伐体験、丸太切り体験などを実施し、みらいキッズ会員、保護者を含めて85名の参加がありました。



間伐体験



丸太切り体験

【森林見学会の開催】

当社では、地域の皆さまやお客さまに森の大切さについて一層のご理解をいただくため、毎年、次世代層や学校関係者、環境経営に関心の高い企業の方々などを対象とした林業体験学習や森林見学会を開催しています。（平成23年度、参加者数113名）

平成23年度は、その一環として、スターバックスコーヒージャパン(株)の従業員の方々を対象とした「グリーンワークプログラム」を開催しました。本プログラムは、同社の環境配慮型店舗（LEED 認証）1号店となる福岡大濠公園店に、当社のFSC認証木材を採用いただいた経緯から実現しました。



森の講話



遊歩道の散策



製材工場の資材置き場見学

【環境学習会】

福岡県「夜須高原記念の森公園」では、環境省環境カウンセラー及び当社森林管理士により、小学生を対象に地球温暖化のメカニズム、CO₂の影響、昆虫の役割などについて授業を行い、実際に昆虫を採取し観察するなどの環境教育を実施しています。（平成23年度、参加人数37人）



小学生を対象に環境教育を実施（夜須高原記念の森公園）

【木工教室】

当社の製材工場が発生した端材や森の中に落ちている木の枝・木の実などを有効活用して、木工教室を開催しています。平成23年度は3回開催し、大人、子供合わせて延べ228人の参加がありました。



木の枝や端材を利用して木工教室を開催（夜須高原記念の森公園）

【シイタケの駒打ち体験】

環境教育の一環として、シイタケの駒打ち体験を実施しています。平成23年度は、大人、子供合わせて27人の参加がありました。



児童に対してシイタケの駒打ち体験を実施（夜須高原記念の森公園）

③ 当社の環境経営情報の積極的な情報公開

【環境活動レポートの活用】

平成22年度環境活動レポートを、各所の窓口へ備え付けるとともに、お客さまや協力会社の方にも配布するなど環境コミュニケーションツールとして活用しました。また、当社ホームページへも掲載し、幅広い方に拝見していただけるよう努めています。



窓口への備付け



ホームページ (<http://www.g-rin.co.jp/>) に掲載

【九電グループ各社への積極的な情報発信】

九州電力グループでは、グループ大での環境経営を推進するため、定期的に会合を開き、グループ環境活動計画の審議や各社の取組みの情報共有化を行っています。平成23年度は、当社より、「九州電力社有林のすばらしさ ～森林の保全管理及びFSC森林認証について～」というテーマで九電グループ一体となった森林保全の取組みの重要性について発表しました。



当社社員による発表の様子



④ 当社の環境経営に対する外部からの評価

【環境活動レポートの表彰】

平成 22 年度環境活動レポートについては、NPO 法人九州環境カウンセラー協会様が主催する「環境活動レポート大賞・九州」において、九州地方環境事務所長特別賞を受賞しました。



表彰式



受賞者の集合写真

NPO 法人 九州環境カウンセラー協会様からの講評

レポート大賞応募事業者へのコメント

九州林産 株式会社 様

はじめに会社の概要、環境への取り組む姿勢、環境活動レポートの位置づけ等を分かりやすく説明されています。

環境への取組内容が環境活動計画として整理されており、当社の事業内容に基づく適切な環境への取組が積極的に展開されています。

環境省が進めている施策のCO2削減及び生物多様性に関する活動を進める企業としての活動で、特に「生物多様性に配慮した施業」として、先進的なゾーニング施業管理としてのFSCも取得されるなどの活動が特筆されます。

又、九州各地での「緑ふれあい運動」を展開されるなど、地域貢献活動も積極的に進めています。今後もこのような活動を更に推進されることを希望します。

全体的に環境活動レポートとして、見やすく、よくまとまっておりコミュニケーションツールとして完成度が高い点が評価されます。

今後の一層の成果を期待しております。
ありがとうございました。

(5) 環境管理の推進

① EMS運用レベルの向上

【EA21 運用業務支援】

平成 22 年度より、EA21 事務局が各所（年間 5 箇所程度）へ出向き、エコアクション21の運用業務の支援を行っています。この中で、改善点や不足している点をフォローするとともに、担当者から運用上困っている点や要望など生の声を聴取し、システムの改善につなげることを狙いとしております。フェイス・トゥー・フェイスのコミュニケーションが出来ることで、環境活動の定着化が一層図られてきました。



EA21 概要説明



環境データシステムの操作支援
及びシステム改善要望の聴取

② 社内環境教育の推進

【社内スクールの定期的な開催】

環境保全に関わる国内外の政策動向や関連する技術情報などを学びつつ、新たな事業展開につながる業務改善活動を展開するため、年に6回の社内スクールを開催し、ワークショップによるグループ討議や学識者による講義など積極的に行っています。



社外講師による講義



社内講師による講義



グループ討議



グループ討議結果の発表

③ 緊急事態に備えた定期的な訓練の実施

環境事故の未然防止の観点から、起こり得る緊急事態を想定した訓練を、各所において実施しています。

【苓北事業所での訓練の様子】



作業機械の燃料補給時に誤って燃料をこぼし、側溝に流れ込んだことを想定した訓練の様子

④ 環境に関する法規制遵守の状況及び訴訟等の有無

当社の事業活動に関わる環境関連法令等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、関係機関などからの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

該当する主な法規制	主な遵守内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理の委託契約の締結 ・ マニフェストの発行・管理及び報告 	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再資源化等の実施状況に関する記録・保存 ・ 特定建設資材廃棄物の再資源化等を完了した時の工事発注者への書面報告 	○
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定騒音発生施設の設置・変更時の届出 ・ 指定地域内での特定建設作業を伴う建設工事施工時の届出 ・ 規制基準の遵守 	○
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振動発生施設の設置・変更時の届出 ・ 振動防止方法の届出 ・ 規制基準の遵守 	○
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽設備の届出・変更の届出及び着手日の遵守 ・ 浄化槽管理者の選任 ・ 使用開始報告書の提出 ・ 未処理水の放流禁止 ・ 指定検査機関による水質検査の実施 	○

5 代表者による全体の取組み状況の評価と見直しの結果

平成23年度の環境活動を総括しますと、環境関連法規制の遵守はもとより、環境負荷の更なる低減、事業活動を通じた環境保全活動の推進、地域社会とのコミュニケーション、社内の環境管理体制の確立など、環境方針の具現化に向けて、着実に成果が上がってきたものと評価しています。

これは、平成20年度にE A 2 1を導入後、全社一体となって環境経営を推進し、環境活動の重要性についての認識が、従業員一人ひとりに浸透してきた結果であると考えております。

環境をテーマに事業を展開している当社にとって、文字通り環境活動と経営とは一体のものであり、この取組みを更に加速させるために、以下の点について見直し・強化を行い、一層の充実を図ってまいります。

① 環境負荷低減目標の見直し

- ・ 電力消費原単位については、これまでの取組みにより、既に中期目標を上回るレベルに達していることに加え、電力需給の逼迫化など、社会情勢の変化を踏まえて目標値を上方修正し、更なる省電力に取り組むこととします。
- ・ 車両燃料消費率（燃費）については、当初の見込みに比べ、近距離走行が多くなってきたこと及び車両の新規入替え台数が減ったことが主たる原因で目標未達となっておりますが、前年度水準を維持できている点は、一定の評価が出来ると考えています。このような状況を踏まえ、目標値を見直し、エコドライブの徹底により、現状の水準を維持できるよう努めてまいります。
- ・ 二酸化炭素排出量についても、上記2つの目標項目の見直しに伴い、当初目標に対して1割以上削減した水準となる目標値に上方修正し、環境負荷の更なる低減を図ることとします。

② E A 2 1 事務局による各所取組みの支援強化

- ・ 環境活動を今後更に展開するためには、社員一人ひとりが「意識から行動へ」と昇華させることが重要であり、現時点は、まだまだ緒に就いた段階であるとの認識が大切だと考えます。
- ・ このため、今後とも、旗振り役であるE A 2 1 事務局において、環境活動の意義の更なる社内浸透、具体的な活動面での的確なサポート、更には好事例の水平展開など、各所の取組みに対する支援活動を強化することにより、組織全体が着実かつ持続的に改善できるEMSレベルの更なる向上を図ってまいります。

代表取締役社長 長 宣也

MEMO

ご意見・ご感想などのある方は、お手数をかけますが裏面に記載しておりますFAX番号、または住所までお送りください。また、メモ用紙としてもご利用ください。

表紙写真の解説

<p>アナグマ (イタチ科) 地域によっては絶滅の恐れのある動物</p> <p>森林などに生息し、50-100メートルに達する複数の入口がある巣穴を、主に斜面に掘り生活する。夜行性で、昼間は巣穴の中で休んでいる。</p>	<p>ミヤマキリシマ (ツツジ科) 準絶滅危惧 (NT)・大分県</p> <p>1m程度の低木で、花期は概ね5月下旬から6月中旬。枝先に2-3個ずつ紫紅色の花をつけるが、桃色、薄紅色の花も見られる。</p>	<p>クサボケ (バラ科) 希少植物</p> <p>4~5月頃の、春たけなわのころに、日の当たる山林や野原、土手などに鮮紅色で直径3センチほどの花が咲く。</p>
<p>ヤマシャクヤク (ボタン科) 準絶滅危惧 (NT)・大分県 準絶滅危惧 (NT)・環境省</p> <p>開花時期は4-6月。花が開いているのは、3-4日程度。秋に実が熟すと結実しない赤色と結実した黒色の種子ができる。</p>	<p>九州電力社有林</p>	<p>イカリソウ (メギ科) 希少植物</p> <p>花弁は4枚で長い距(きょ)がありこれが錨(いかり)に似ているため、この名が付いた。山地の林下に生え、本州の太平洋側から、九州に分布し、薬用、観賞用に栽培される。</p>
<p>サギソウ (ラン科) 国の天然記念物 絶滅危惧 (IA)・大分県 準絶滅危惧種 (NT)・環境省</p> <p>日当たりの良い湿地に分布し、開発による自生地の減少に加え、採取圧が加わるため、今では、自生数はきわめて減少している。</p>	<p>ヒメユリ (ユリ科) 希少植物 絶滅危惧 (IA)・大分県 絶滅危惧B類 (EN)・環境省</p> <p>夏、一際目立つ鮮橙色の花を咲かせる非耐暑性・耐寒性球根植物(多年草)です。</p>	<p>アズマイチゲ (キンポウゲ科) 希少植物 絶滅危惧 (IA)・大分県</p> <p>春先に花を咲かせ、落葉広葉樹林の若葉が広がる頃には地上部は枯れてなくなり、その後は、翌春まで地中の地下茎で過ごす。</p>

本レポートについてのご意見・お問い合わせ先



九州林産株式会社 総務部 経営企画グループ

環境管理責任者 今崎 正明

TEL (092) 562-3013 FAX (092) 562-3018 <http://www.q-rin.co.jp>